

- 定(3.24官報に公示)(情報98-3)
1998. 3. 16 【通達】平10.3.16基安発第8号「列車との接触災害の防止の徹底について」(通信549)
1998. 3. 23 【通達】平10.3.23基発第120号「土石流による労働災害防止のためのガイドラインの策定について」(安衛広報698/法令51-12/通信551)
1998. 3. 23 【通達】平10.3.23基発第121号「労働者健康確保事業助成事業の推進について」(法令51-14/通信552)
1998. 3. 24 【通達】平10.3.24建設安全対策室長事務連絡「基礎工事用建設機械及び移動式クレーンに係る安全総点検の結果について」(通信551)
1998. 3. 25 【省令】平成10年労働省令第10号「粉じん障害防止規則等の一部を改正する省令」(プッシュプル型換気装置関係)(通信549)
1998. 3. 25 【告示】平成10年労働省告示第29号「粉じん障害防止規則第11条第1項第5号の規定に基づき労働大臣が定める要件を定める告示の一部を改正する告示」(通信550)
1998. 3. 25 【告示】平成10年労働省告示第30号「粉じん障害防止規則第11条第2項第4号の規定に基づき労働大臣が定める要件を定める告示」(通信550)
1998. 3. 25 【告示】平成10年労働省告示第31号「粉じん障害防止規則第12条第1項の規定に基づき労働大臣が定める要件を定める告示」(通信550)
1998. 3. 25 【告示】平成10年労働省告示第32号「粉じん障害防止規則第12条第2項において準用する同条第1項の規定に基づき労働大臣が定める要件を定める告示」(通信550)
1998. 3. 25 【告示】平成10年労働省告示第33号「労働安全衛生法第57条の2第3項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する告示」
1998. 3. 25 【通達】平10.3.25基発第128号「粉じん障害防止規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行及び関係告示の適用等について」(法令51-16/通信552)
1998. 3. 26 【省令】平成10年労働省令第13号「労働基準法施行規則等の一部を改正する省令」(労基則、労災則の条文中の文言整理)
1998. 3. 26 【通達】平10.3.26基発第130号「制御機能付き光線式安全装置に対するプレス機械又はシャーの安全装置構造規格及び動力プレス機械構造規格の適用の特例について」(法令15-16)
1998. 3. 31 【発表】「規制緩和推進3か年計画」閣議決定(通信550)
1998. 3. 31 【通達】平10.3.31基発第142号「ボイラーの定期自主検査指針の公表について」(法令51-14/通信552)
1998. 3. 31 【通達】平10.3.31基発第143号「天井クレーンの定期自主検査指針(クレーン等安全規則第35条の自主検査に係るもの)の公表について」(法令51-13)
1998. 3. 31 【通達】平10.3.31基発第144号「エレベーターの定期自主検査指針(クレーン等安全規則第155条の自主検査に係るもの)の公表について」(法令51-15)



# 全国安全センターの活動報告と方針案

労働基準法が施行されてから昨(1997)年9月1日で50周年。ようやく週40時間労働制が実施されましたが、一方では、裁量労働制の拡大、変形労働時間制の要件や契約期間の上限の緩和等の労働基準法改悪がもくろまれているという現状です。「超高齢・少子化社会」、「グローバル化」、「大競争時代」のもとでは「市場原理と自己責任の原則」の確立が必要と強調されています。労働分野も含め様々な分野において、「規制緩和」といえば何でもまかり通るかのような昨今の風潮だからこそ、これからの労働者の権利、労働条件改善のあり方が真剣に模索されなければならないのではないのでしょうか。

私たちが、働く者の安全と健康の立場から、職場・地域に密着した地域安全センターの全国ネットワークだからこそできる取り組みを強化していきたいと考えています。

1997年度は、久しぶりに全国一斉相談を10月1-3日「職場の安全と健康ホットライン」として、全国13か所で開設しました。また、第8回総会で新たに井上浩氏を議長にお迎えして最初の取り組みとして、懸案の(方針)に掲げながら実現できてこなかった独自の本格的な労働省交渉を、12月17日と3月20日の2回、計約6時間にわたって実施しました。労働省は、今年3月に新たな5か年計画「第9次労働災害防止計画」を策定しましたが、12月17日の事前折衝ではこの計画案についても一定の提案を行なっています(1998年3月号参照)。

各地域センターにおける日常的な相談活動に加えて、毎年全国一斉相談を実施して、一層の実態の掘り起こしと世論の喚起を図りながら、毎年2月頃に策定される翌年度の「労働基準行政運営

方針」に反映させていくことも念頭において、労働省交渉を継続していきます。また、労働省だけに限らず、関係する機関・団体に対して積極的な働きかけを行なっていきたいと考えています。

なお、今年5月には、東京労働安全衛生センター(仮称)等と共同の新事務所に移転しました。

## 1. 労働安全衛生法制の抜本的改正

「危険または有害な因子の排除を中心とした、これまでの安全衛生対策」から、これからの「より積極的な労働安全衛生対策」の2本柱として、労働安全衛生法の改正により、「健康の保持増進」(1988年)および「快適な職場環境の形成促進」(1992年)が事業主の義務として明示されてきました。続いて、「これからの産業保健(サービス)のあり方」という課題を掲げた1996年の労働安全衛生法改正は、産業医と健康診断に関する一部事項にとどまってしまう。焦点とされた、産業医の選任および衛生委員会の設置を義務づける対象の拡大(当面30人以上規模にまで)については先送りとされてしまっていますが、早急な実現が求められます。

最近関心を呼んでいる化学物質管理をめぐる国際的動向、労働安全衛生管理システム(OHS-MS)の(国際)規格化等々からも、労働安全衛生法制の抜本的改正を必要とする課題が浮き彫りになってきています。すなわち、①事業主の包括的責任の明確化、②労働者・住民の権利の確立、③有効な労働安全衛生サービスの提供、についてです。参考になるEC(欧州共同体)のフレームワーク指令(89/391/EEC)や諸外国における労働安全衛生法制の改正事例も積み重ねられているも

### \*全国安全センター新事務所\*

5月21日から全国安全センターの事務所が下記のとおり移転しました。

(新所在地) 〒136-0071

東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

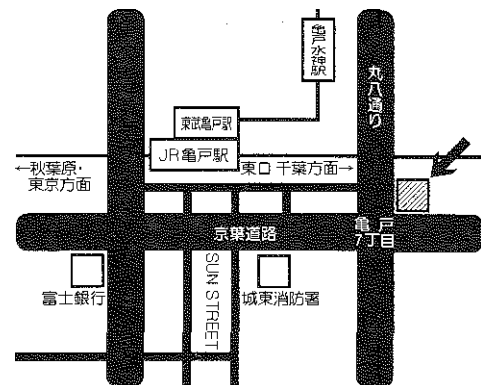
TEL(03)3636-3882/FAX(03)3636-3881

(旧所在地) 〒108-0073

東京都港区三田3-1-3 MKビル3階

TEL(03)5232-0182/FAX(03)5232-0183

\*銀行口座等に変更ありません。



の、労働省との事前折衝では情報も問題意識も持っていないという印象でした。

①に関しては、環境管理システムの国際規格(ISO14000)等の経験(企業トップによる方針の策定・公表、計画—実施—評価—改善のプロセスの確立と「継続的改善」の実現等)の蓄積も検討材料となるほか、「職場のリスクアセスメント」に関する議論も(化学物質管理の問題に限定せずに)開始する必要があると感じています。②に関しては、MSDSやPRTRなどの化学物質管理制度や情報公開法制定をめぐる動向からも、「労働者・住民の知る権利」が具体的に課題になってきています。③に関しては、1996年の労働安全衛生法改正による「産業医の資格要件の導入」が今年10月1日から適用され、また、予想される来年1月1日から検診項目の改正(労働安全衛生規則の改正)等を契機として、担い手としての産業医、内容としての健康診断に限定せずに、有効な労働安全衛生サービスはどうあるべきかについて議論されることが期待されます。

## 2. 個々の具体的課題

労働省交渉では、「労災隠し」の実態をどう把握・認識しているのか、また、事業主の届け出た労働者死傷病報告に基づく統計と労災保険の認定件数による統計という2種類の統計数値の「食い違い」について話題になりましたが、議論は噛み合っていません。行政の認識と私たちが日頃の相談活動等を通じて感じている「常識」との乖離を痛感せざるを得ず、まずはこの解消に努めることが重要です。

そのうえで、「労災隠し」の防止、「労災保険行政と労働基準監督行政・労働安全衛生行政の緊密かつ有機的な連携」の具体策について、私たちの側からも積極的に提起していく必要があるでしょう。

労働省交渉では、「行政手続・情報公開」についてもかなりの時間を割きました。具体的成果のひとつとして、行政手続法に基づく行政処分の審査基準、標準処理期間等を一覧表にしたものの最新

版(労災関係)を入手しています(27頁参照)。「行政情報公開基準」の運用や「部内限通達」等に関しては、引き続き行政運用の公正と透明性を確保するよう働きかけ、また、「情報公開法」の制定・運用についてもフォローしていく必要があります。

その他の個々の具体的課題については、特徴的なものについてのみ概述します。

フランスが昨(1997)年からアスベストを禁止したのに続き、ベルギーも今年禁止に踏み切ったと伝えられています。EU15か国の中ですでに9か国がアスベストを禁止したことになり、イギリスやEUレベルで労働組合をあげて禁止実現をめざす取り組みが展開されています。工業国では日本のみが使用量が突出(1997年輸入量176,021トン)した状況が一層きわだっています。最新の情報を逐次「安全センター情報」等でお伝えするとともに、今秋にイギリスから代表を招聘することを計画している石綿対策全国連絡会議等とともに、日本における禁止実現に向けた取り組み、また、被害実態の掘り起こしに一層努めます。

シリカ(珪酸)粉じんおよびけい肺の発がん性を確定したIARC(国際がん研究機関)の決定を「安全センター情報」1997年8月号等でいち早く紹介しました(1997年8月号)。シリカ粉じんに曝露した労働者の退職後の健康管理のために健康管理手帳の交付対象とするなど特化則・労働安全衛生法関係の対応、職業病リストに追加するなど労働基準法・労災保険法関係の対応および係争中のじん肺合併肺がんの裁判事案の解決を速やかに実現するよう働きかけを強めていきます。

じん肺診査ハンドブック、標準エックス線写真の改訂および合併症の取り扱いの見直しなど、じん肺をめぐる見直し作業に関しては、昨年5月1日付け「じん肺プロジェクト」名でじん肺審議会宛てに要望書を提出しましたが、引き続きその動向をフォローしていきます。

振動障害の長期療養被災者に対する労災打ち切り問題に関しては、1996年1月の「適正給付管理」通達見直しの実施状況に関してフォローしてきました。不当な打ち切りを許さず、「新治療指針」の抜本的改正をめざして、各地で、また労働省

に対しても働きかけていきます。

労災保険における鍼灸治療の制限問題に関しては、1996年3月に14年ぶりに一律期間制限を撤廃させ、同年11月には時効問題(後続請求の取り扱い)を改善させるという成果をあげましたが、それらによっても権利を回復されていない過去分の請求が取り組まれてきました。判断を労働省にりん伺されたまま約1年経過しましたが、再度行政訴訟を提起する必要があるようです。

労働省は、非災害性の脳・心臓疾患の労災認定基準を2度にわたり改正しましたが、その結果認定件数は増加したとはいうものの、「現実の判断の基準」はかえってみえなくなっているという実態があります。昨年2月には、上肢作業に基づく疾病の認定基準が22年ぶりに改正され、また、精神障害・自殺の労災認定に関して「判断のよりどころとなるものの策定」の検討に着手したとしています。新基準の運用や検討作業をフォローするとともに、認定基準を公正かつ明解なものとしていくよう働きかけていきます。

## 3. 調査研究・トレーニング等

現在継続的に設置しているプロジェクトは、じん肺プロジェクトと振動病プロジェクトのふたつです(いずれも労働者住民医療機関連絡会議との共同プロジェクト)。じん肺プロジェクトについては、前述のじん肺審議会への要望書提出のほか、今年3月に大阪で、①アスベストをめぐる内外の状況、②シリカ粉じん・けい肺の発がん性問題、③じん肺診査ハンドブック等の見直し問題をテーマに第9回プロジェクトを開催しました。振動病プロジェクトも、今年3月に東京で第8回プロジェクトを開催し、前述の「適正給付管理」通達見直しの実施状況について各地の動向を報告・検討等を行っています。

また、上肢作業に基づく疾病の認定基準が22年ぶりに改正されたのを受けて、労住医連と協力して、過去の認定事例の収集・整理を進めています。

昨年10月には、熊本労働安全衛生学校が九州

の4団体と全国安全センターの共催で開催されたほか、各地域センター等による職場・地域レベルでの「参加型トレーニング」も引き続き実施されています。

一昨年尼崎労働者安全衛生センターが「うちの職場の改善事例」をまとめましたが、東京東部労災職業病センターでは昨年「職場改善賞」を設け(総会時に表彰)、自治体労働安全衛生研究会は会報の別冊シリーズで「職場改善事例」を紹介、関西労働者安全センターも機関紙に「職場改善しようかい」コーナーを設けるようになりました。全国安全センターに続いてインターネット上にホームページを開設した東京東部労災職業病センター(<http://www.jca.ax.apc.org/etoshc/>)、自治体労働安全衛生研究会(<http://www.ubcnet.or.jp/sh-net/>)では、ホームページ上でもそれらの事例の紹介も行なっています。

## 4. 機関誌等による情報の発信

1997年度の「安全センター情報」の特集記事は下記のとおりです。

- 4月号 改正健康保持増進指針
- 5月号 じん肺をめぐる課題
- 6月号 化学物質管理の新たな動向
- 7月号 ①石綿じん肺訴訟  
②過労死審査会裁決
- 8月号 ダイオキシシンとホルモン様物質
- 9月号 労働安全衛生をめぐる状況
- 10月号 人間工学からみた交通事故対策
- 11月号 労基法施行50周年と労働行政
- 12月号 職場のストレス対策
- 1・2月号 アジア・ヨーロッパ情報
- 3月号 第9次労働災害防止計画

今年度は、増刷や定期購読者以外からの注文、記事の転載の要望等が例年よりも多かったように思えます。また、5月に号外として「韓国のじん肺関係法令」(62頁 頒価2,000円)も発行しました。

なお、「心とからだに優しいパソコン活用ガイド—チェックポイント35」、「快適職場ハンド

ブック、「労災事故発生、あなたはどうする」(いずれも仮称)の発行は遅れましたが、今年度中に発行する計画です。また、今年4月には、じん肺・アスベスト被災者救済基金(横須賀)が「アスベスト読本—造船の町からの警鐘」を発行するのに協力しています。

昨年7月から、A4裏表の軽装にした英文ニューズレター「JOSHRC Newsletter」を隔月刊で再刊しはじめました。現在、100か国以上、約800団体・個人に発送しています。同時にE-mailアドレスの整理も進めながら約100件くらいE-mailによる発信も開始したところです(重複あり、今後、発送・配信先を整理して一定絞っていくつもりです)。

その効果もあって、世界各地から届けられる出版物やE-mail等による情報が激増しつつあり、内容をチェックして、重要なものは翻訳していくなどの体制を確立していく必要があります。なお、全国安全センターのホームページ(<http://www.jca.ax.apc.org/joshrc/>)へのアクセス件数は、検索サーバーへの登録等の宣伝をしないまま、1997年度中に1,500件を超えましたが、海外からのアクセスも多いと思われます。

### 5. 組織・財政の整備・確立

今年度も引き続き、事務局会議をほぼ2週間に一度のペースで開催して事務局長1人専従体制を補いながら、全国安全センターの日常活動を行って来ています(事務局会議は、事務局長およ

び東京東部労災職業病センター、神奈川労災職業病センター、関西労働者安全センターのスタッフ等で構成しています)。

東京東部、三多摩の労災職業病センターを中心に今年7月に東京労働安全衛生センター(仮称)を設立し、新事務所を構えることを契機に、今年5月に同事務所に移転することになりました。会議室、相談室、倉庫等を含めてより広いスペースが確保されるとともに、日常的にもサポート体制が強化されました。

(新所在地) 〒136-0071

東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階  
TEL(03)3636-3882/FAX(03)3636-3881  
(旧所在地) 〒108-0073

東京都港区三田3-1-3 MKビル3階  
TEL(03)5232-0182/FAX(03)5232-0183  
\*銀行口座等は変更ありません。

全国安全センターの財政状況については、1995年度決算で生じた大幅な赤字状態を1996年度に緊急特別カンパと会費の増額・会員の拡大をお願いして赤字を解消することができました。1997年度は別掲収支決算案のように、支出を極力抑えて、カンパを要請せずに、収支トントンという状況でした。

なお、新規賛助・購読会員は、39人・団体です。賛助・購読会員の拡大も積極的に行ないながら、出版活動等によるもうひとつの財政基盤を確立して、財政の健全化を実現していきたいと考えておりますので、御協力をよろしく願



### ◎賛助会員・定期購読のお願い

全国安全センターの活動に御賛同いただき、ぜひ賛助会員として入会して下さい。賛助会費は、個人・団体を問わず、年会費で、10万円以上です。「安全センター情報」の購読のみしたいという方には購読会員制度を用意しました。こちらも年会費で、1部の場合は賛助会費と同じ年10万円です(総会での決議権はありません)。賛助会員には、毎月「安全センター情報」をお届けするほか(購読料は賛助会費に含まれます)、各種出版物・資料等の無料または割引提供や労働安全衛生学校などの諸活動にも参加できます。

- 東京労働金庫田町支店「(普)7535803」
  - 郵便振替口座「00150-9-545940」
- 名義はいずれも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議  
〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階  
TEL(03)3636-3882 FAX(03)3636-3881



# 1997年度収支決算案

1997年4月1日から1998年3月31日

### 1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	2,025,000	1,730,000	295,000	1,800,000	225,000
賛助会費	4,606,300	5,391,382	▲785,082	5,500,000	▲893,700
購読会費	1,024,400	653,000	371,400	1,000,000	24,400
寄付金収入	425,000	2,376,500	▲1,951,500	200,000	225,000
安全学校	0	681,078	▲681,078	1,000,000	▲1,000,000
資料頒布費	374,052	1,032,808	▲658,756	1,500,000	▲1,125,948
雑収入	912,223	801,000	111,223	500,000	412,223
前期繰越金	414,705	▲2,341,998	2,756,703	414,705	0
合計	9,781,680	10,323,770	▲542,090	11,914,705	▲2,133,025

### 2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	3,789,972	3,736,804	53,168	4,200,000	▲410,028
活動費	634,294	750,643	▲116,349	1,000,000	▲365,706
安全学校費	30,315	681,078	▲650,763	1,000,000	▲969,685
印刷費	2,241,720	2,099,435	142,285	2,500,000	▲258,280
通信運搬費	1,413,427	917,027	496,400	1,000,000	413,427
什器備品費	192,697	10,000	182,697	200,000	▲7,303
図書資料費	155,983	409,666	▲253,683	300,000	▲144,017
消耗品費	273,500	201,301	72,199	200,000	73,500
会議費	760,895	260,000	500,895	200,000	560,895
頒布資料費	0	567,815	▲567,815	1,000,000	▲1,000,000
雑費	92,085	275,296	▲183,211	200,000	▲107,915
予備費	0	0	0	114,705	▲114,705
小計	9,584,888	9,909,065	▲324,177	11,914,705	▲2,329,817
次期繰越金	196,792	414,705	▲217,913		
合計	9,781,680	10,323,770	▲542,090		

貸借対照表(1998年3月31日現在)

1) 資産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
現金	971	263,720
預金		
普通預金(東京労働金庫)	95,550	123,031
普通預金(富士銀行)	24,413	10,000
郵便振替	75,858	17,954
資産合計	196,792	414,705

2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
借入金	0	0
未払金	0	0
負債合計	0	0
次期繰越金	196,792	414,705
正味財産合計	196,792	414,705
負債及び正味財産合計	196,792	414,705

全国労働安全衛生センター連絡会議(略称:全国安全センター)は、各地の地域安全(労災職業病)センターを母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労災認定・補償問題等々での相談、③「労働安全衛生学校」の開催や講師の派遣など学習会・トレーニングへの協力、④働く者の立場で調査・研究・政策提言、⑤世界の労働安全衛生団体との交流などさまざまな取り組みを行っています。

「安全センター情報」は、運動・行政・研究等各分野の最新情報の提供、動向の解説、問題提起や全国各地・世界各国の状況など、他では得られない情報を掲載しています。

- 購読会費:1部年額10,000円(複数割引あり)
- 見本誌を請求してください。

# 安全センター情報

# 1998年度収支予算案

1998年4月1日から1999年3月31日

1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	1,800,000	2,025,000	▲225,000	1,800,000	0
賛助会費	5,500,000	4,606,300	893,700	5,500,000	0
購読会費	1,000,000	1,024,400	▲24,400	1,000,000	0
寄付金収入	200,000	425,000	▲225,000	200,000	0
安全学校	0	0	0	1,000,000	▲1,000,000
資料頒布費	2,000,000	374,052	1,625,948	1,500,000	500,000
雑収入	500,000	912,223	▲412,223	500,000	0
前期繰越金	196,792	414,705	▲217,913	414,705	▲217,913
合計	11,196,792	9,781,680	1,415,112	11,914,705	▲717,913

2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	4,200,000	3,789,972	410,028	4,200,000	0
活動費	1,000,000	634,394	365,606	1,000,000	0
安全学校費	0	30,315	▲30,315	1,000,000	▲1,000,000
印刷費	2,500,000	2,241,720	258,280	2,500,000	0
通信運搬費	1,500,000	1,413,427	86,573	1,000,000	500,000
什器備品費	200,000	192,697	7,303	200,000	0
図書資料費	200,000	155,913	44,087	300,000	▲100,000
消耗品費	200,000	273,463	▲73,463	200,000	0
会議費	200,000	760,895	▲560,895	200,000	0
頒布資料費	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0
雑費	100,000	92,085	7,915	200,000	▲100,000
予備費	96,792	0	96,792	114,705	▲17,913
合計	11,196,792	9,584,881	1,611,911	11,914,705	▲717,913

# 1998年度役員体制案

議長	井上 浩	(元労働基準監督官、自治体労働安全衛生研究会副会長)
副議長	天明 佳臣	(労働者住民医療機関連絡会議議長、医師)
	平岡 明丸	(社団法人大分県勤労者安全衛生センター事務局長)
	浜田 嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
運営委員	西 畠 正	(三多摩労災職業病センター事務局長、弁護士)
	西田 隆重	(社団法人神奈川県労働安全衛生センター専務理事)
	白石 昭夫	(愛媛県労働災害職業病対策会議事務局長)
	原 知之	(自治体労働安全衛生研究会事務局次長)
	飯田 浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
事務局長	古谷 杉郎	(専従)
事務局次長	西野 方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田 勝泰	(東京東部労災職業病センター事務局長)
会計監査	平野 敏夫	(東京東部労災職業病センター代表、医師)
	小澤 公義	(三多摩労災職業病センター事務局)
特別顧問	五島 正規	(衆議院議員)
顧問	鈴木 武夫	(元国立公衆衛生院院長)
	原田 正純	(熊本大学助教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長)

## \*全国安全センター新事務所\*

5月21日から全国安全センターの事務所が下記のとおり移転しました。

(新所在地) 〒136-0071

東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

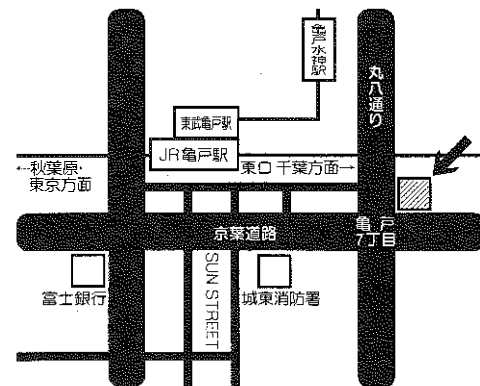
TEL(03)3636-3882/FAX(03)3636-3881

(旧所在地) 〒108-0073

東京都港区三田3-1-3 MKビル3階

TEL(03)5232-0182/FAX(03)5232-0183

\*銀行口座等に変更ありません。



# 安全センター情報目次

## 1997年度

### ■1990年度特集目次

- 6・7月号 ①全国安全センター結成総会/②脳・心臓疾患の労災認定問題
- 8月号 ①精神障害・自殺の労災認定/②振動病をめぐる状況
- 9月号 夜勤・交代制労働
- 10月号 アスベストによる健康被害
- 11月号 出稼ぎ過労死は業務上災害
- 12月号 改正労災保険法施行通達
- 1月号 ①なくせじん肺全国キャラバン/②アスベスト規制法制定めざし600人が集会とデモ/③外国人労働者をめぐる諸問題
- 2月号 対談/将来を見据えた労災保険・労働行政のあり方を提起しよう
- 増刊号 じん肺合併肺がん問題資料集
- 3月号 外国人労働者の労災白書
- 増刊号 脳・心臓疾患の労災認定問題資料集

### ■1991年度特集目次

- 4月号 労働相談活動の中の労災問題
- 5月号 労働時間をめぐる問題
- 6月号 アスベスト規制法制定をめざす
- 7・8月号 ①全国安全センター第2回総会/②改正労災保険法第3次分施行
- 9月号 参加型安全衛生活動の考え方・進め方
- 10月号 過労死労災闘争の相次ぐ勝利
- 11月号 派遣労働をめぐるトラブル
- 12月号 じん肺裁判判決
- 1月号 ILOマニュアルの活用
- 2月号 アジアの職業病・公害病を考える
- 3月号 ①腰痛予防ベルト/②虚偽報告・労災隠し

### ■1992年度特集目次

- 4月号 労災補償制度の改革
- 5月号 外国人労働者の労災白書92年版
- 6月号 労災補償制度の改革 2
- 7月号 アスベスト110番・規制法
- 8月号 追悼・佐野辰雄先生

- 9月号 快適職場形成促進事業
- 10月号 職場の化学物質対策
- 11・12月号 総特集/職場改善トレーニング
- 1月号 建設業の労災防止対策
- 2月号 「産業被害と人権」国際民衆法廷
- 3月号 エイズを知る

### ■1993年度特集目次

- 4月号 産業医のあり方を考える
- 5月号 労働安全衛生法と労働者の権利
- 6月号 外国人労働者の労災災害 93
- 増刊号 化学物質危険有害性表示制度
- 7月号 第13回世界労働安全衛生会議
- 付録 全国安全センター第4回総会議案
- 8月号 外国人労働者の雇用・労働条件指針
- 9月号 ①原発労災/②騒音障害防止ガイドライン
- 10月号 行政監察結果に基づく勧告
- 11・12月号 ①職場改善の国際経験/②企業のアアルコール・ドラッグ対策

### ■1994年度特集目次

- 1月号 第1回日韓共同セミナー
- 2月号 レーヨン工場の二硫化炭素中毒
- 3月号 ①農業労働災害/②アスベスト
- 4月号 感染症の労災認定
- 5月号 週40時間労働制の実施へ
- 6月号 長崎じん肺最高裁判決
- 7月号 参加型講座モデル・プログラム
- 7月増刊号 全国安全センター第5回総会議案

- 8月号 ヘルス・プロモーション
- 9月号 慢性期振動病の実像に迫る
- 10月号 職場が変わるか ①PL法
- 11月号 職場が変わるか ②ISO9000
- 12月号 職場が変わるか ③環境管理・監査システム
- 増刊号 職場における腰痛予防対策指針
- 1・2月号 災害補償の官民格差
- 3月号 阪神大震災

### ■1995年度特集目次